



令和4年度認知症地域支援・ケア向上 推進事業講演会

もっと知りたい認知症のこと
～どう気づく？どう支える？～を開催



2月13日(月)に、埼玉森林病院 小松真二医師(精神科)を講師に迎え講演会を開催し、40の方が参加されました。

講演では、認知症の基礎知識や認知症の検査、認知症の早期発見の大切さ、早期発見には周囲の気づきが大切であり、家の中の様子や服装など様々な場面に気づきのヒントが隠されていること及び生活習慣と認知症との関連性などをわかりやすく、ご講演いただきました。

参加者からは、「早期発見のために生活の中での観察が重要だと感じた」、「家族や知人を見守っていききたい」、との感想が多数寄せられました。

認知症に関して身の回りに心配な方がいる、相談先が分からない場合などは、地域包括支援センターへご相談ください。

成年後見制度利用促進に向けて！

「鳩山町中核機関」を地域包括支援センター内で開始しました

鳩山町中核機関とは、権利擁護(成年後見等)の支援を必要とする方に対し、鳩山町社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の相談や広報・啓発等を行う機関です。

成年後見制度について、「どこに相談して良いかわからない」「どんな制度なのか知りたい」など、困ったことがありましたらご相談ください。

成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関では次の4つの取り組みを行います。

【①相談機能】

町内にお住まいの方で成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談を受け付けます。制度の仕組みや利用するための流れなどをご説明いたします。

令和4年度成年後見制度講演会 やさしい成年後見教室を開催



3月5日(日)に、埼玉司法書士会理事 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部 司法書士の山田知輝氏を講師に迎え、成年後見制度講演会を開催しました。当日は、18の方が参加されました。

講演では、成年後見制度に関する用語の解説や後見申し立ての手続き、後見人の活動内容などの事例も盛り込んだ内容を、丁寧にわかりやすくお話いただきました。

参加者からは、「親や自分の老後の勉強になりました」、「今後の参考になった」、との感想が多数寄せられました。

今後も地域包括支援センターでは、町民の皆さまに向けて、成年後見制度の研修会を行う予定です。

【②広報・啓発機能】

成年後見制度に関する情報発信を町民や関係機関の方々に幅広く行います。また、成年後見制度に関する講演会や研修会を開催します。

【③成年後見利用促進機能】

ご本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、情報提供を行います。

【④後見人支援機能】

親族後見人からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係者がチームとなり対応する体制を作ります。

※詳しい内容については、広報はとやま5月号に掲載予定です。

費用 無料(要 事前予約)

問合せ 鳩山町中核機関(地域包括支援センター内) ☎ 296-7700 FAX 298-0077



埼玉西部クリーンセンター落成式が実施されました



2月19日(日)に、埼玉西部環境保全組合の主催により、関係者や地権者の皆様の参列のもと、「埼玉西部クリーンセンター 落成式」が執り行われました。

この落成式は、鳩山町泉井、熊井地内に建設を進めてきた「埼玉西部クリーンセンター(愛称:クリーンセンターはとやま)」が、令和5年4月に本格稼働となることから、内覧会と併せて実施されました。



当日は、管理者や来賓によるあいさつのほか、落成を記念したテープカット、施設に土地を提供した地権者の方々・建設に尽力した企業・愛称「クリーンセンターはとやま」の提案者などに感謝状が贈呈されました。

鳩山町は、焼却施設建設自治体として、今後も安全・安心に当施設が運営できるように努めていきます。

小・中学校、幼稚園で卒業(園)式



希望を胸に、式場を後にする
鳩山中学校の卒業生たち

▶4年ぶりに壇上にて卒業証書が授与されました。



3月15日(水)、鳩山中学校卒業式が行われ、卒業生は、3年間過ごし、思い出がたくさん詰まった学び舎から、4月からの新たな生活の場に向けて、門出の日を迎えました。

卒業式は、4年ぶりに全校生徒が出席する形で実施されました。全校生徒による合唱「旅立ちの日に」や卒業生による合唱「群青」も行われ、式は厳粛ながらも、温かな空気の中で進行されました。

また3月17日(金)には鳩山幼稚園で卒園式が、3月23日(木)には町内3つの小学校で卒業式が行われました。なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。
鳩山幼稚園：8人、亀井小学校：13人、今宿小学校：33人、鳩山小学校：27人、鳩山中学校：76人。

「血管年齢測定器」及び「体組成測定器」をご活用ください



町地域包括ケアセンター内に、「血管年齢測定器」と「体組成測定器」を設置します。健康づくりのきっかけにぜひご利用ください。(「血管年齢測定器」は、泉井交流体験エリア交流体験館にも設置予定です。)

※測定結果はあくまで目安です。疾患の有無をあらわすものではありません。

使用開始予定日 4月10日(月)(使用可能日：平日午前8時30分～午後5時)※土・日曜・祝日及び12月29日～1月3日、及びイベント等で使用してい

る場合は使用できません。

【血管年齢測定器】 測定は赤外線センサーで、指の動脈の状態を調べます。結果は血管の柔らかさ、しなやかさが点数で表されます。

【体組成測定器】 測定は、生体組織の電気抵抗値を測定することで、体脂肪率などの体組成を推定します。**微弱な電気を体内に流して測定しますので、ペースメーカーなど医用電気機器を装着した方は使用できません。**

問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700